

<アスベストについて>


1) 石綿（アスベスト）とは

- ・石綿（アスベスト）は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。
- ・以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、吸い込むと中皮腫や肺がんなどの石綿関連疾患を発症するおそれがあることから、昭和 50 年に原則禁止されました。
- ・その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。
- ・石綿は、その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や飛散しやすい吹付け石綿などの除去等において所要の措置を行わないと石綿が飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。
- ・石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

※ 厚生労働省ホームページ「アスベスト（石綿）に関するQ&A」のページより一部改編

2) 使用用途

- ・大きくは工業製品と建材製品に分けられ、その 8 割以上は建材製品。
- ・建材製品の用途としては大きく次の 3 つに分けられる。

区分	建材の種類	飛散性 (発じん性)	具体的な使用例
レベル 1	石綿含有吹付け材	著しく高い  比較的低い	梁、柱などの耐火被覆用吹付け材など
レベル 2	石綿含有保温材、 <b>断熱材</b> 、耐火被覆材		ボイラー等の配管保温材、 <b>煙突の断熱材</b> など
レベル 3	その他の石綿含有建材（成形板等）		天井、壁、床などに用いる石綿含有成形板など

**【参考】アスベスト使用建材の例**

<吹付け材> レベル 1



<煙突断熱材> レベル 2



<波型スレート> レベル 3

